

事例番号:290302

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第四部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

5回経産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 35 週 6 日

時刻不明 陣痛発来のため来院

6:41- 胎児心拍数陣痛図で基線細変動減少、一過性頻脈の消失を認める

7:20 入院

#### 4) 分娩経過

妊娠 35 週 6 日

8:44 経膈分娩

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:35 週 6 日

(2) 出生時体重:2188g

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.347、PCO<sub>2</sub> 45.2mmHg、PO<sub>2</sub> 5.8mmHg、  
HCO<sub>3</sub><sup>-</sup> 24.7mmol/L、BE -1.0mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 5 点、生後 5 分 7 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バック・マスク)

(6) 診断等:

出生当日 血液検査:白血球 42100/ $\mu$ L、CRP 3.5mg/dL

生後 1 日 高インスリン性低血糖症、新生児仮死

(7) 頭部画像所見:

生後 11 日 頭部 MRI で脳室周囲白質軟化症の所見を認める

**6) 診療体制等に関する情報**

(1) 施設区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 1 名

看護スタッフ:助産師 1 名、看護師 1 名

**2. 脳性麻痺発症の原因**

(1) 脳性麻痺発症の原因は、妊娠 35 週 6 日の入院よりも前に生じた一時的な胎児の脳の低酸素や虚血による中枢神経障害である。

(2) 一時的な胎児の脳の低酸素や虚血の原因は解明することは困難であるが、臍帯血流障害の可能性はある。

(3) 子宮内感染が脳性麻痺発症に関与した可能性は否定できない。

(4) 新生児低血糖が脳性麻痺発症の増悪因子となった可能性はある。

**3. 臨床経過に関する医学的評価**

**1) 妊娠経過**

妊娠中の管理は一般的である。

**2) 分娩経過**

(1) 妊娠 35 週 6 日に腹部緊満、出血、痛みのため来院した妊産婦への対応(分娩監視装置装着、内診)、および陣痛発来のため入院としたことは一般的である。

(2) 入院時の胎児心拍数波形の評価について診療録に記載がないことは一般的ではない。

(3) 入院時の内診所見が子宮口開大 8cm であり、経過観察としたことは選択肢のひとつである。

(4) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

### 3) 新生児経過

- (1) 新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸)は一般的である。
- (2) 出生後の低血糖に対する管理(カテーテルを胃内に挿入しブドウ糖液を注入したこと、その後も低血糖を認めたが経過観察としたこと)は一般的ではない。
- (3) 高次医療機関 NICU へ新生児搬送したことは一般的であるが、生後約 1 時間 30 分から経皮的動脈血酸素飽和度 61-79%、努力呼吸様でその後も呼吸障害が遷延し、低血糖が持続している状況で高次医療機関 NICU への搬送決定まで約 8 時間にわたり経過観察をしたことは一般的ではない。

## 4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

### 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

- (1) 新生児に低血糖を認めた場合の検査・治療について新生児搬送も含めた適切な対応が望まれる。
- (2) 児に呼吸障害や低血糖が遷延している場合には、高度な全身管理が可能な医療機関へ速やかに搬送することが望まれる。
- (3) 分娩監視装置を装着した際は、判読所見を診療録に記載することが望まれる。
- (4) 胎盤病理組織学検査を実施することが望まれる。

【解説】胎盤病理組織学検査は、子宮内感染や胎盤の異常が疑われる場合、また重症の新生児仮死が認められた場合には、原因の解明に寄与することがある。

### 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】児が新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

### 3) わが国における産科医療について検討すべき事項

#### (1) 学会・職能団体に対して

入院前(陣痛開始前)に発症した異常が中枢神経障害を引き起こしたと推測される事例を集積し、原因や発症機序についての研究を推進することが

望まれる。

## (2) 国・地方自治体に対して

入院前(陣痛開始前)に発症した異常が中枢神経障害を引き起こしたと推測される事例の発症機序解明に関する研究の推進および研究体制の確立に向けて、学会・職能団体への支援が望まれる。